

市内の小・中学校20校では、子どもたちが心身ともに健康で人間性豊かに育つよう、各校では工夫を凝らした取り組みを進めています。今号では市立小山小学校と西中学校を紹介しします。詳しくは指導室☎470・7781へ。

# 市立学校の取り組みを紹介しします

学校長から

## 豊かな心の育成～学校農園での栽培活動～



小山小学校の北東側、校舎横に学校農園があります。大きさは587㎡、かなりの大きさです。この学校農園は、昭和56年に学校前700㎡の農地を借用したところから始まったもので、その後、平成12年に新農地として現学校農園を市が契約して借りています。

創立10周年記念誌によると、1年目はサツマイモだけの栽培で1トン近くの収穫で児童も喜びにわいたそうです。自分たちで作ったものを食べる喜びが味わえるほか、みんなで協力して働こうと上学年が下学年の場所を耕したりするなど、異学年での交流や学び合いがその当時にも盛んに行われていたそうです。

それから37年間、平成16年度には東京都農業体験モデル校、平成18年度には東久留米市地域との連携を深める教育活動推進モデル校として指定されながら、毎年、学校農園で栽培活動が行われています。現在は各学年で育てたい作物を考え、様々な学習と関連付けながら全校を挙げて取り組みを進めています。例えば、1年生の「サツマイモ」では、つるが伸びる様子を観察するだけでなく、長さ比べをしたり、リース作りを行ったりします。2・4年生の「キュウリ」や「ミニトマト」では、普段食べている野菜がどのように生長していくか、収穫を楽しみにしながら観察をします。3年生の「キャベツ」では、理科の学習としてモンシロチョウの卵を観察することも関連付けています。5年生の「メロン」では普段なかなか栽培することのないもので、栽培も困難ですが愛情をいっぱい注いで育て、農家の方々の苦労なども学んでいます。6年生の「ジャガイモ」は理科の学習だけでなく、実際に調理をする家庭科の学習とも関連付けています。この学校農園の栽培活動には、地域の方々の多くのご協力があり、近くにお住まいの小宮光夫さんには、3月に農作物の命である土を耕運機で耕し、整地をしていただいています。このおかげで、各学年では5月に入ってからは、畝作り、種まき、苗の植え付けを行うことができるのです。収穫まで、子どもたちは地域の方々とともに作物の生育状況、雑草の状態等をこまめに確認して、環境を整えています。



↑自分たちで育てた野菜だと早く食べたいような、食べるのが惜しいような…(苗の植え付けの様子)。

〈5月に種まき、苗の植え付けをした作物〉

学年	作物
1年	サツマイモ
2年	キュウリ・ミニトマト
3年	スイカ・トウモロコシ・キャベツ
4年	キュウリ
5年	キュウリ・メロン (プリンスメロン)
6年	ジャガイモ

子どもたちは、生活科や総合的な学習の時間の授業で、目当てをもって活動していますが、地域の方々と共に働き、育て、収穫するこれらの活動を通して、人との関わり方を身に付けています。現在、子どもの心がますます豊かに育ってきていると実感しています。今年度は、食育の一環として、自然への恩恵に気付き、食物に感謝の気持ちをもたせるためにも、収穫した作物を学校給食に生かせないかと模索をしているところです。

40年近くもの歴史があるこの学校農園での栽培活動ですが、地域の方々とともに、より充実した活動へと発展していきたいと考えています。(市立小山小学校長 岡田 博史)

## こんな授業が西中学校の道徳の時間で行われています

先日、西中学校2年生の道徳の時間で、「礼儀」に関する授業、特に「あいさつ」を扱った授業を行いました。どのクラスも真剣にかつ活発に意見を交換し合いながら授業に参加していました。担任教師の「あいさつは必要か、必要でないか」という問いを一人ひとりがまず考え、その後4人程度の小グループで意見を交わすことから授業は始まりました。また、自分はいさつを「するか、しないか」という教師の問いに我が身を振り返ると共に、担任の写真のような板書によって考えを整理し、他の人の意見を聴きながら、さらに考えを深めていきました。道徳の時間で大切なことは、あいさつが必要か不必要かではなく、その「理由」を「考える」ことです。



【道徳の時間での考えるということ】これは、通常の授業の考えることとは、大きく異なる点があります。通常の授業の「考える」は、教師の質問に対して、多くの場合、教師の予め用意した正しい答えを探す行為、と言い換えることもできます。しかし、道徳の時間では正解がありません。自分自身に対して「問うこと、問い続けること」、これが道徳の時間の考えるということです。

【生徒の考え】生徒は考えた結果、「今日の授業で分かったこと、考えたこと」を最後にワークシートへ記入します。あいさつが必要であること、何故必要なのか分かったという記述が多く見受けられましたが、こうした意見とともに注目すべき点は、「自分とは違う意見でもその意見を聞いて非常に納得した」といった、他者の意見や考え方を受け入れる内容の記述が多かったことです。これは他者の枠組みで物事を考えることができた、ということで、道徳性の最も大切な要素の一つです。

【道徳性とは何か】これは大変難しい問題です。例えば人を傷つけることがいけない理由として、人を傷つけると良心の呵責に耐えないからという理由と、人は大切な存在だからという理由とは全く道徳性は異なります。物事を道徳的に判断する際、考えなければならない視点は3つあります。一つは「多面的」視点で、物事を判断する際に考えておかなければならない法的、経済的、社会的などの側面です。二つめは「多角的」視点で、様々な他者や立場からの視点です。先の相手の枠組みで物事を考えることもそのうちの一つです。三つめは正義や公平性、愛などの着目する「観点」です。従って様々な観点で物事を多面的・多角的に捉え判断する力、これを道徳性と捉えることができます。

【道徳的問題】こうした考え方ができないと次のような問題が生じます。例えば、ある生徒が相手に対して冗談のつもりで言ったことが、とても相手を傷つけることになり、そのことで先生に注意を受けて、「相手の立場に立って考えなさい。」と注意されたとします。しかし、その生徒が相手の立場に立って考えても、「自分なら冗談だと笑って済ませます。」などと答えてしまうかもしれません。これは自分の枠組みで相手を理解する場合の典型例で、他者理解ができないという道徳的問題です。

【次年度の道徳に向けて】学校教育法施行規則の改正にともない、中学校では平成31年度から正式に教科としての道徳教育が始まります。私たち西中学校でも平成28年から東京都及び東久留米市から研究の指定を受け、「特別の教科 道徳」実施に向けての準備を重ねてきました。様々な側面と他者の立場からの質問を生徒に投げかけて、考えさせ、議論させる中で、物事を多面的・多角的に見る能力を高め、道徳性の向上に努めていきたいと考えています。(市立西中学校長 藪野 勝久)



↑生徒の意見を板書して“見える化”を図り、「自ら考え、問う」という、考える本質が深まり、共通理解も進みました(道徳の授業の様子)。

6月から、保護者枠の教育委員として、務めさせていただくことになりました。教育委員の一員として、市民の皆様のためにお手伝いさせていただきます。保護者としての立場を基本としながらも、皆さんと連携して、東久留米市全体の教育をより良いものにするために、全力で取り組んでいきたいと思います。

昨年、保護者として相談ごとがあり、教育委員会にお願いしたことがありました。こちらの気持ちに寄り添っていただきながらも、迅速かつ的確に、丁寧に問題を解決していただきました。また、教育委員会定例会の傍聴をした際には、会議の中で、教育委員の方々、学校の先生方、事務局の方々が本場に努力され、多くの問題に真摯に向き合っている姿を拝見することができ、保護者としてとても頼もしく思いました。それまで教育委員会は、「遠い、かけ離れた存在」だと思っていました。こういった経験から考え方が変わりました。

私は学生のころから、ハンディキャップのある子どもたちや不登校の子どもたちと関わるボランティアなどの活動や仕事をしてきました。当時と比べて、子どもたちへの対応や考え方の幅が広がっているように、親や子どもたちの悩みは変わらぬまま、根は深く複雑です。また、不登校は市内の小・中学校でも増えています。その子どもたちが学校に戻る割合はこの5年間で半数から1割へと激減しています。このような状況にある子どもにとっても親にとっても、信頼し、安心していられる場所や相談できる場所が身近にあり、希望を持って未来を考えていける環境づくりができたと思っています。

問題は日々起こります。しかし、早期発見・早期対応が解決の一番の近道であることは間違いありません。問題を家族や学校だけで抱え込むのではなく、地域や行政の協力を得ながら、東久留米市全体で、子どもの居場所づくり、子育てや親支援ができるよう具体的な取り組みができたと思っています。市内には、子どもたちを温かく見守ろうと積極的に活動されている方がたくさんおられます。市民の皆様がこうあってほしいと願う教育行政が実現できると信じ、努力していきます。

## 教育委員談話

みんなが希望を持てるために 馬場 そわか

## 教育委員会の新体制が決まる!

■教育長と教育委員が任命されました■



園田教育長 市議会定例会において、議会の同意を得て任命されました。任期は平成30年6月4日から30年9月30日まで(前委員の残任期間)。

平成26年4月1日から4年間、教育長を務めた直原裕氏が、平成30年3月31日をもって退任しました。後任には、園田喜雄氏(元東京都職員/西部学校経営支援センター所長)が、平成30年第一回市議会定例会において、議会の同意を得て任命されました。

また、欠員だった教育委員には、馬場そわか氏(保護者枠)が、第二回市議会定例会において、議会の同意を得て任命されました。任期は平成30年6月4日から30年9月30日まで(前委員の残任期間)。



馬場委員